

# 欧州委員会 REACH の付属書 XVII に係る Q&A を公表



欧州委員会は 2010 年 1 月 22 日、REACH の付属書 XVII の実施に係る Q&A についてバージョン 2 を公表しました。付属書 XVII には確定された危険な物質、混合物及び成形品について製造、上市及び使用に関する制限について記載されています。

今度のバージョン 2 は、下記の化学物質に関する Q&A が掲載されました。

| No. | 化学物質名                     | ENTRY No. |
|-----|---------------------------|-----------|
| 1   | ヒ素化合物                     | ENTRY 19  |
| 2   | カドミウム                     | ENTRY 23  |
| 3   | ニッケルとその化合物                | ENTRY 27  |
| 4   | 娯楽及び装飾用のエアロゾル発生器中の燃えやすい物質 | ENTRY 40  |
| 5   | ノニルフェノール                  | ENTRY 46  |
| 6   | トルエン                      | ENTRY 48  |
| 7   | アゾ着色剤及びアゾ染料               | ENTRY 43  |
| 8   | 伸展油及びタイヤ中の多環芳香族炭化水素       | ENTRY 50  |
| 9   | 玩具及び育児用品中のフタル酸エステル類       | ENTRY 51  |
| 10  | PFOS                      | ENTRY 53  |

当社は、REACH に関する有害物質の分析が可能です。お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 2010 年 1 月 22 日付 EUROPEAN COMMISSION

商品開発箇所 白亜力

